

2021年10月25日

集会所利用者 各位

## 集会所の利用に関するお願い

三輪緑山自治会

会長 岡崎邦明

東京都では「リバウンド防止措置期間」は10月24日に終了し、10月25日から11月30日までは「基本的対策徹底期間」(\*)となります。冬は感染拡大リスクが高く、昨年も新規陽性者数が急増したため、感染の再拡大を抑え込むのが狙いです。

基本的対策として、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などがあげられており、テレワークの活用などの要請も出ています。

このような状況下で、自治会としては、「基本的対策徹底期間」の間、集会所については、利用基準（みどり山 NEWS5月号に掲載）を遵守していただくとともに、感染拡大防止対策を徹底していただくようご協力よろしく申し上げます。

自治会としては、感染拡大防止対策として、集会所入り口に自動体表温度検知・手指消毒機を設置しています。

(\*)「基本的対策徹底期間」については、下記東京都ホームページを参照。

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/10/21/documents/press1021-26-01.pdf>

### 集会所の利用基準（みどり山 NEWS5月号に掲載）

#### <集会所利用時の新型コロナ感染防止策の紹介>

- ◇自宅で検温をしてから来場
- ◇常時窓を開け、換気をする
- ◇常時マスクを着用する(マスクを外すような活動は禁止)
- ◇飲食は禁止
- ◇当日の参加者名簿を提出する
- ◇部屋毎の上限人数 1階ホール:椅子に座る場合……最大 20名  
移動する場合……最大 10名  
2階和室……最大 6名

以上